

平成 23 年度第 2 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成 24 年 1 月 30 日（月）午後 2 時～午後 3 時

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 2

III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人の指名

3 議題

(1) 審議事項

・大規模小売店舗の届出に対する意見について

①スーパーセンタートライアル小山店の新設届出（小山市）

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

4 閉会

IV 出席者

〔委員〕 宇賀神貞夫、小白井敏明、戸室康子、古橋克夫、星法子、森本章倫、
以上 6 名

〔事務局〕 経営支援課 厚木課長補佐（商業活性化担当）、間山主査、國谷主査、
鈴木主事

小山市 商業観光課 横山係長、小山主事、生活安心課 田口係長、
環境課 稲葉係長、増田主事、土木課 上野主任、都市計画課 矢板橋
係長、建築指導課 川上課長、新村係長、北山係長

V 議事の経過

午後2時、司会の厚木課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員6人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第5条第2項の規定により、有効に成立する旨報告。

古橋会長から、議事録署名人として宇賀神委員と戸室委員が指名され、議事に入った。

議題1 審議事項①の「スーパーセンタートライアル小山店の新設届出」(小山市)について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : 住民が信号機の設置を要望している交差点はどこか。
事務局 : 国道4号と市道1342号線との交差点である。
委員 : 届出地の周辺はすべて第一種住居地域か。また、届出地の西側の用途指定はどうなっているか。
事務局 : 届出地及びその周辺は第一種住居地域であるが、届出地の西側は無指定の市街化調整区域である。
委員 : 国道4号に新設する右折車線の長さが30メートルで十分であるという根拠はあるか。
事務局 : 十分であるかどうかは分からないが、設置者は渋滞の恐れがあるときには右折入庫させずに直進させる対策をとるとのことである。
委員 : 渋滞が相当程度予測されるときはシミュレーションを実施するよう指導し、設置者の対策が妥当かどうか判断すべきではないか。
事務局 : これから実施するよう指導する。
委員 : シミュレーションを先に実施し、道路管理者と協議してから右折車線の設計に入らなければ、対応の必要が生じても設置者側が対応できないのではないか。
事務局 : 国道管理者と協議し許可はとっているとのことである。
委員 : 国道管理者が許可しているとしても、審議会としての判断はある。信号機の設置の必要性や出庫の際の生活道路への車両の流入対策についても検討の必要がある。
会長 : 同じ小山市内のハーベストウォークの設置時にはオーバーパスを設けるなど交通対策に相当投資した。そのときの対応と不整合であると感じる。
委員 : 夜間発生する騒音ごとの最大規制基準による予測値について、全地点で基準値である45dbを超えてしまうがどう対応するのか。
事務局 : 10km/hを徹底し、それでもだめなときは遮音壁を設置するとのことである。
委員 : 食品加工場所は住宅からいちばん離れた棟か。
事務局 : そのとおりである。
委員 : ピーク時には国道4号から400台/hを超える入庫が見込まれ、渋滞時

には市道 1342 号線から国道 4 号へ出られなくなるなど、住民生活への影響が懸念される。

事務局 : 当初、国道 4 号と市道 1342 号線との交差点に信号機を設置し、市道 1342 号線から入出庫させる計画であったが、信号機設置の協議が整わなかったため、国道 4 号に接道している部分をセットバックして右折レーンを設け、国道 4 号から直接入出庫させることで国道管理者との協議が整ったとのことである。また、設置者としては繁忙期等、交通整理員を配置して対応するとのことである。

委員 : どのような対応策をとるにせよ、シミュレーションを実施して科学的に対応策を検討すべきである。また、店舗の設置日には間に合わなくとも、セットバックして市道 1342 号線を拡幅し、信号機を設置する可能性も含め検討すべきである。また、建築確認が敷地を 3 分割して行われるなど、用途上きわめて珍しいケースとなっており、取り扱いに問題がないか確認する必要がある。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なし」とするものの、付記として「店舗の立地について、用途地域との整合性に疑義が生じるおそれがあることから、都市計画法及び建築基準法を所管する小山市と再協議するとともに、店舗の新設により来客車両が周辺道路に混雑を生じさせ、地域住民の生活に影響を与えるおそれがあると見込まれることから、国道 4 号側出入口の動的な交通流動予測（交通シミュレーション）を実施し対応策について道路管理者・交通管理者と再協議すること。」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、宇都宮市届出の「ファッションセンターしまむら鶴田店」について、事務局から報告が行われたが、特に質疑応答はなかった。

次に、議題 2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後 3 時に審議会は終了した。

署名人 委 員

委 員